

# 令和5年度第6回水巻町農業委員会総会

## 会議録（概要版）

### 第6回農業委員会総会

1. 開会日時 令和5年9月11日（月） 午前 9時55分

2. 閉会日時 令和5年9月11日（月） 午前 10時35分

3. 場 所 水巻町役場 3階 302会議室

#### 4. 出席農業委員

	木寺 敬一郎 会長		嶺 才 三 副会長
1番	小林 修 委員	2番	甲斐 洋子 委員
3番	森田 まゆみ 委員	4番	江藤 喜美雄 委員
5番	小田 弘二郎 委員	6番	竹内 國雄 委員
7番	津田 敏文 委員	8番	小田 尚徳 委員
9番	木原 年廣 委員		

#### 出席推進委員

南部	入江 弘 委員	北部	小河 剛 委員
----	---------	----	---------

#### 5. 出席事務局員

事務局長	大黒 秀一	補 佐	大辻 直樹
係 員	入江 浩二	係 員	稲田 幸一郎

#### 6. 欠席委員

なし

#### 7. 会議日程

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 議事録署名委員 2名

5番 小田 弘二郎 委員

6番 竹内 國雄 委員

(4) 農地法第3条申請について

(5) 農地法第5条申請について

(6) その他事項

ア. 農地パトロールの実施結果報告について

イ. 農業委員会だより編集会議について

ウ. 第56回遠賀・中間地区農業祭の開催について

エ. 農業経営基盤強化促進基本構想の変更について

オ. 今後の予定について

(6) 閉会



った物件については10倍くらいの値段で売られて、これにかかる税金はどうなるのかわかったら教えてください。

木寺会長 ; 事務局。

事務局 ; ちょっとわかりませんので税務課に確認しておきます。

入江委員 ; はい、お願いします。

木寺会長 ; その他ご意見があるかたは挙手をお願いします。

ないようなので質疑を終わります。

それでは、採決を行います。

議題(2)の①農地法第3条申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。よって議題(2)の①農地法第3条申請については、許可することに決しました。

次にいきます。

議題(3)の①農地法第5条申請についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局 ; <農地法第5条申請について説明>

木寺会長 ; それでは地元の農業委員である木原委員から説明をお願いします。

木原委員 ; 今の説明がありました通り周辺の農地が全然影響がございませんので、問題ないかと思えます。

木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。

津田委員 ; 4ページ。地目は田。43㎡、水巻町と書いてある。

この説明がないのでお願いします。

木寺会長 ; 事務局、お願いします。

事務局 ; こちら139-6の地番となっておりますが、これは歩道となっております。

木寺会長 ; 津田委員、よろしいでしょうか。

津田委員 ; はい。

木寺会長 ; その他にご意見があるかたは挙手をお願いします。

ないようなので質疑を終わります。

それでは、採決を行います。

議題(3)の①農地法第5条申請について、議案に賛成の方は挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。

よって議題(3)の①農地法第5条申請については、許可相当として福岡県へ進達することに決しました。

その他を議題といたします。

はじめに、農地パトロール実施結果報告について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《農地パトロール実施結果報告について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は、挙手をお願いします。

ないようなので次にいきます。

農業委員会だより編集会議について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《農業委員会だよりについて説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は、挙手をお願いします。

次にいきます。

第56回遠賀・中間地区農業祭の開催について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《第56回遠賀・中間地区農業祭の開催について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は、挙手をお願いします。

次に行きます。

農業経営基盤強化促進基本計画の変更について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《農業経営基盤強化の促進に関する基本構想の変更について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

小田尚委員 ; それは認定農業者、それとも、認定農業者と関係ないんですかね。

木寺会長 ; 事務局、お願いします。

事務局 ; 一応認定農業者が達成すべき目標としてあげていただきたいと思います。と思っています。

木寺会長 ; その他意見があるかたは挙手をお願いします。

私が一番気になっているのは、主な見直しの内容について、1番の就農等希望者の受入れから定着に向けたサポートの取組み等について記載があるんですけど、そういうのも、今は今日もらったんですけど、そういうのは書いてあるんですかね。

事務局 ; 構想の中では第4の農業を担う者の確保及び育成に関する事項の中で記載をしておりますが、具体的な内容にまではなっていません。こちらに記載している内容に実現できるように取り組んでいくという内容になっております。

木寺会長 ; これからそういう風に取り込んでいくということでもいいんですね。

事務局 ; はい。

木寺会長 ; わかりました。他にご意見があるかたは挙手をお願いします。

ないようなので次にいきます。その他、事務局なにかありますか。

ないようでしたら、今後の日程等について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 今月の農地転用申請の締め切りは9月25日月曜日、17時15分までとっております。

次回の農業委員会の総会は10月10日火曜日、10時からを予定しております。

よろしく願いいたします。以上です。

木寺会長 ; 他にご意見があるかたは挙手をお願いします。

それでは、全体を通して、何かご意見がありましたら、挙手をお願いします。

ないようでしたら、以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和5年度第6回農業委員会総会を閉会いたします。

(午前10時35分閉会)

会議録署名人

5 番

6 番